

奈良県告示第三百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和六年二月九日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
中川医院	吉野郡十津川村大字平谷四五一	令和五年十二月一日
薬局いかるが調剤	生駒郡斑鳩町興留七一二一一	令和五年十二月一日
檀原よしかわ眼科	檀原市曲川町七一〇一一 イオ ンモール檀原三階	令和六年一月一日
初瀬薬局中和店	桜井市大字阿部三五六一一	令和六年一月一日
クスのアオキ法隆寺薬局	生駒郡斑鳩町法隆寺南二一六一二	令和六年一月一日